

2023年
4月1日
から

請求書等への押印を省略することができるようになりました！



鹿兒島県では、会計処理の効率化等を図るため、事業者の皆様から提出いただく請求書等の会計書類について押印を省略し、一部書類を除き電子メール等でも提出できるようになりました。

なお、押印して提出する場合の取扱いは、従来どおりです。

メール
提出可！

押印を省略できる書類

入札会場
へ持参

請求書・見積書・請書・納品書・委任状・入札書

※提出方法参照

真正性を担保するため、以下のとおり、提出書類へ必要事項の記載や本人確認が必要になりますのでご協力ください。

請求書・見積書・請書

提出書類に「発行責任者及び担当者」の役職・氏名（フルネーム）及び連絡先（原則、固定電話番号）を記載してください。

入札書・委任状

入札会場において、顔写真付きの公的身分証明書による本人確認を行います。（代理人による提出の場合は、代理人の本人確認を行います。）

- ※ 入札によっては押印を省略していませんので、詳細は指名通知書等でご確認ください。
- ※ 入札以外の権限を委任する委任状を提出する場合は、委任事項により押印を省略できない場合がありますので、詳細は各契約担当部署にお問い合わせください。

提出方法

電子メールやFAX、郵送や手渡しで受け付けます。（電子メールの場合は、PDF形式のみ。）

- ※ 送付先は各契約担当部署へお問い合わせください。
- ※ 入札書及び入札に係る代理委任状については、入札会場への紙による持参のみとします。

適用日

2023年4月1日以降に作成・提出するもの

- ※ 納品書については、2021年4月1日に押印省略適用済みです。

請求書等記載例

請求書		〇〇年〇〇月〇〇日
鹿児島県知事	〇〇 〇〇 様	
	住所：鹿児島市鴨池新町10-1	押印不要！
	会社名：〇〇〇〇株式会社	
	代表者名：代表取締役 〇〇 〇〇	
請求金額	¥ ×××, ××× 円	
請求内容	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	<振込先金融機関>	
	〇〇銀行〇〇支店	
	普通 口座番号：〇〇〇〇〇〇〇〇	
	(フリガナ)	
	口座名義人：〇〇〇〇〇〇〇〇	必ず記載 ください！
【発行責任者及び担当者】 (フルネーム)		
・責任者：〇〇支店長 〇〇 〇〇 (連絡先×××-×××-××××)		
・担当者：経理担当 〇〇 〇〇 (連絡先×××-×××-××××)		

- ※ 必要項目が記載されていれば、余白部分に手書き（ボールペンなど消えないもの）等記載方法は問いません。
- ※ 原則として請求書内への記載が必要ですが、記載できないやむを得ない事情がある場合は、メール本文や送付状等に必要事項を記載することができます。
- ※ 発行責任者とは、役職にかかわらず請求書等を発行するにあたり責任を有する方の役職・氏名を記載ください。また、発行責任者と担当者が同一でもかまいません。
- ※ 書類の真正性を担保するため、必要に応じて電話確認等を行う場合がありますのでご協力ください。

本人確認書類について

入札会場において行う本人確認に使用する証明書については、運転免許証やマイナンバーカード等の官公署（独立行政法人・特殊法人を含む）が発行する顔写真付きのものとします。顔写真付きの証明書をお持ちでない場合は、各契約担当部署にお問い合わせください。

●ご不明な点は各契約担当部署へお問い合わせください。